

平成26年度 環境政策課 目標評価

個別目標

番号	項目名	目標の内容	(目標値)	評価	(達成度)	今後の対応
1	第四次滋賀県環境総合計画の策定	平成26年度の早い時期に第四次滋賀県環境総合計画を策定し、今後4年間の環境施策の方向性を示す。	6月定例会議に議案を上程し議決を得、計画の周知を図る。	○県議会9月定例会議に計画の議案を上程し、平成26年10月10日に議決を得た。 ○計画冊子（概要版・本体）を作成し、関係機関等への配布を行なうとともに計画内容の普及・啓発を行った。（出前講座等による啓発を3回実施）	◎	○出前講座や講演会などを通じて、引き続き計画の考え方や目指すべき将来像について、県民と意見交換できる機会を設けていく。 ○新たな進行管理の手法により、計画の持続的改善を図る。
2	(仮称)環境学習推進協議会の設置	平成26年9月を目途に、(仮称)環境学習推進協議会を設置し、次期環境学習推進計画（平成28年度～）の策定を見据えた環境学習の具体的な事業展開等を検討する。	(仮称)環境学習推進協議会の立ち上げおよび第1回の協議会の開催（9月）	○協議会を10月に立ち上げ ○会議を2回開催し、本県の環境学習を取り巻く現状と課題を整理するとともに、滋賀県環境学習推進計画の改定に向けた協議を行い、次年度に繋げた。 ○琵琶湖博物館環境学習センターの運営に対する意見・提言をいただいた。	◎	平成27年度内の滋賀県環境学習推進計画（第2次）の改定に向けて、協議会を計画的に開催する。
3	琵琶湖環境研究推進機構の運営	部局横断での課題の共有を行い、対策までのシナリオを踏まえた連携研究を進める。	機構を5月に創設、年度内に本部会議を3回開催し、課題の共有・対策までのシナリオおよび連携研究の検討を進める。	○平成26年4月25日訓令により機構を設置 ○5月に本部員会議を開催。連携研究の基本的な方針等を決定、最初に取り扱うテーマを「在来魚介類のにぎわい復活」とした。 ○平成27年度に機構の取組を継続する予算を確保した。 ○3月の本部員会議で、今年度の研究成果を共有した。	◎	引き続き連携研究を進め、「にぎわい復活」のための施策提案を目指す。

4	環境汚染防止の自主管理の促進	県内のすべての事業場において、自主的な環境管理が実践されている状況を整える。	立入事業場数：200事業場	○立入事業場数：209事業場（3月末見込） ○担当者会議を4月、3月に開催。 ○団体主催の企業向け環境関連法制度説明会に講師として参加（3回）	◎	引き続き立入調査を実施し、環境汚染対策や事業者の自主管理を推進する。
5	職員の意欲を能力につなげる研修の充実	①新任職員研修 年度の早い時期に実施 ②環境担当職員実務研修 平成26年11月までに終了できるように実施、多くの職員の参加を募る。	①新任職員研修の実施 1回 ②環境担当職員実務研修の実施 12回	○合計15回の研修を実施 ・新任職員研修(1回39名) ・水質・大気・廃棄物研修(5回139名) ・水質調査船による湖上研修(4回15名) ・水質事故訓練(4回26名) ・土壌汚染対策研修(1回11名) ○今年度から水質・大気・廃棄物研修について、市町職員にも案内し、11市町53人の参加を得た。	◎	職員の実務能力の向上と問題解決のスピード向上に資するため、引き続き研修を実施する。 企画・実施は環境事務所と連携して行い、市町にも案内する。 ・新任研修：5月予定 ・実務研修：年間を通じ随時実施